

柏崎民商会報

20年3月2日

〒九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 二二二一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

3月13日(金)が集団申告日

会場は産業文化会館で9時開会



民商は2月13日に、3・13(重税反対全国統一行動日・集団申告日)実行委員会を開催。当日の各支部の受付責任者や集団申告の際の役員の任務分担などを決め合いました。また2月21日には5団体の共催実行委員会を開催。当日の議事次第で各団体の役割分担などを決め合いました。

今年の会場と開始時間は、会場が柏崎市産業文化会館で、受付開始は午前8時30分、集會開会は9時です。集會は約1時間の予定になります。集會後は、税務署までデモ行進をします。税務署では集団申告をおこないます。

税務署は納税者一人ひとりの権利意識を観察しています。仲間どうし誘い合って参加しましょう。また左記の日程で集會成功の準備会を決めましたので、ご協力お願いします。

□プラカードづくり

3月8日(日)午前10時 民商事務所

□集會会場設営準備

3月12日(木)午後7時 産業文化会館

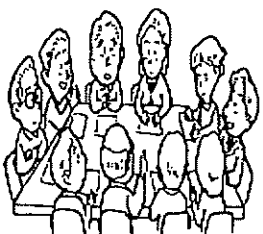
各班が続々と班長及び副班長選出

参加できなかった会員さんに声かけを

「班長を決めてから申告書の完成」と2月7日から班会を開催。各班では支部の役員さんを中心になり、班長を続々と選出し、申告書を完

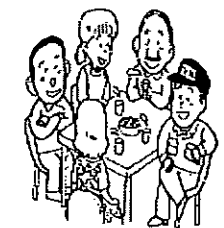
成させています。役員さんや会員さんの協力もあり、約8割の会員さんが申告書完成した支部が2支部。しかし「日計表ありますか」と事務所に問い合わせがあるなど、申告書完成した会員さんがまだ5割強が1支部、さらに4割強が1支部。

春の運動も後半戦へ突入。各支部は申告書作成班会が終了しました。班会で選出された班長の協力も得ながら、各支部は班会に参加できなかった会員さんへの声かけを。



仲間をふやして民商を大きくしよう

入会対象者を紹介下さい



2月17日の税務署の申告書の受付が始まってから入会対象者の紹介が次々。17日、中央支部の会員さん

の紹介で、飲食業を営む53歳の女性の方が「確定申告や従業員の給与支払い報告など」で入会。また料飲支部の会員さんからは、同じスナックを経営している友人を紹介。さらに南支部の会員さんも一昨年開業したスナック経営者の紹介もあります。民商は、会員さんの結び付きを活かした仲間づくり。対象者を紹介下さい。

3月の弁護士無料法律相談は17日

毎回、大好評の相談会。予約制になりますので、相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。